

株式会社 りんごの里 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年 12月1日～ 令和6年1月 31日までの 2年2月間
2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのチラシを作成し、制度の周知を図る

<対策>

- 令和3年12月～ 制度に関するチラシを作製
- 令和3年12月～ 掲示板による周知
- 

目標2：妊娠中や産休・育休復帰前後の職員のための相談窓口を設置し、産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和3年12月～ 相談窓口設置
- 令和3年12月～ 窓口設置を掲示板により周知(12月15日)
- 令和4年1月～ 産前産後休業や育児休業、産休中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を掲示板にチラシで周知

目標3：「小学校就学前の子を養育する従業員」に対し、所定外労働免除の制度を導入する

<対策>

- 令和4年1月～ 制度の導入
- 令和4年2月～ 掲示板に周知
-

株式会社 いちごの里 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年 12月1日～ 令和6年1月 31日までの 2年2月間
2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのチラシを作成し、制度の周知を図る

<対策>

- 令和3年12月～ 制度に関するチラシを作製
- 令和3年12月～ 掲示板による周知
- 

目標2：妊娠中や産休・育休復帰前後の職員のための相談窓口を設置し、産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和3年12月～ 相談窓口設置
- 令和3年12月～ 窓口設置を掲示板により周知(12月15日)
- 令和4年1月～ 産前産後休業や育児休業、産休中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を掲示板にチラシで周知

目標3：「小学校就学前の子を養育する従業員」に対し、所定外労働免除の制度を導入する

<対策>

- 令和4年1月～ 制度の導入
- 令和4年2月～ 掲示板に周知
-